

# 津市 循環型社会形成推進地域計画（3期）

津 市  
平成27年12月18日  
平成29年1月25日  
平成30年3月31日

## 《目次》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ······	1
(1) 対象地域 ······	1
(2) 計画期間 ······	1
(3) 基本的な方向 ······	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 ······	3
(1) 一般廃棄物等の処理の状況 ······	3
(2) 一般廃棄物の処理の目標 ······	3
(3) 生活排水処理の状況 ······	4
(4) 生活排水処理の目標 ······	4
3 施設の内容 ······	5
(1) 発生抑制、再使用の推進 ······	5
(2) 処理体制 ······	5
(3) 処理施設等の整備 ······	7
(4) その他の施策 ······	8
4 計画のフォローアップと事後評価 ······	8
(1) 計画のフォローアップ ······	8
(2) 事後評価及び計画の見直し ······	8

## (添付資料)

- ①対象地域図（資料1）
- ②ごみの主な指標のトレンドグラフ（資料2）
- ③中間処理施設の概要及び最終処分場の概要（資料3）
- ④浄化槽設置基数の現状と目標の設定に関するグラフ（資料4）
- ⑤循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表（様式1、2、3）
- ⑥施設概要（参考資料様式1、3、5）

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

市町村名 津市

面 積 711.11km<sup>2</sup>

人 口 282,821人（平成27年4月1日）

### (2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間を第1期、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間を第2期として計画を策定したが、以降も引き続き施設整備を行うことから、第3期として、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで計画期間の延長を行うものである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

### (3) 基本的な方向

「大量生産・大量消費・大量廃棄」という社会経済活動により、物質的な豊かさを手に入れてきた。しかし、この活動により、大きな恩恵が与えられた反面、廃棄物問題等の物質循環の阻害をもたらし、天然資源の枯渇、オゾン層の破壊、地球温暖化等の地球規模の環境問題が発生している。このような状況の改善に向けて、これまでの社会経済スタイルから、廃棄物の発生抑制と資源の有効利用を図る「持続可能な循環型社会」の構築が求められている。

国では各種廃棄物及びリサイクルに関する法律の制定・改正が行われ、法体系の整備が進められてきている。

三重県においても「三重県廃棄物処理計画（平成23年3月）」が策定され、持続可能な資源循環の実現を目指し、県内の廃棄物処理に関する基本的な方向性が示されている。

持続可能な循環型社会の形成のためには、これらの法及び上位計画との整合性を図りつつ、廃棄物の発生抑制及びリサイクルを促進し、市民・事業者・行政が協働して各々の役割と責任を果たした地域での取り組みを行うことが求められている。

津市では、新最終処分場の建設を進めており、安全・安心な施設整備を実施し、平成28年4月から一部稼動を開始する。併せて資源化の向上及び最小限の埋立量を実現するためのリサイクルセンターを平成28年4月から稼動する。

また、津市のごみ焼却施設については、平成18年1月1日の市町村合併に伴い、「西部クリーンセンター」「クリーンセンターおおたか」「河芸美化センター」「安芸美清掃センター」の4施設になったが、老朽化に伴い「安芸美清掃センター」は平成18年3月31日、「河芸美化センター」は平成26年3月31日をもって廃止したため、現在、ごみ焼却施設は2施設である。

そのような中、西部クリーンセンターの1号炉は昭和54年5月、2号炉は平成14年3月、また、クリーンセンターおおたかは平成11年3月に完成し、現在操業を行っているところであるが、平成21年3月策定の津市一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ処理を行うにあたり、施設の整備及び更新が不可欠であることから、環境省の進める長寿命化計画を策定し、平成25年度から平成29年度までの5ヶ年計画で、西部クリーンセンターの1号炉及び2号炉の基幹整備事業を実施している。

なお、廃止した安芸美清掃センターは、解体撤去を行なった後、資源ごみを収集するストックヤードを建設し「芸濃エコ・ステーション」として、資源物の収集量の増加を目指す。また、既存のストックヤードである「香良洲エコ・ステーション」の施設整備を行い、資源ごみの更なる収集に努める。

このように、今後、ごみの3Rを推進し、排出されたごみについては適正処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、資源循環型社会の構築を目指すものである。

汚水処理については、公共下水道、農業集落排水等の集合処理施設及び浄化槽により汚水処理施設整備を進めている。

今後においても計画的に公共下水道の整備を推進するとともに、集合処理施設整備区域以外の地域については、個人設置型で整備を行っていた浄化槽整備を、平成27年度より市が主体となって設置維持管理を行う市営浄化槽（浄化槽市町村整備推進事業）への転換を順次開始し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全に寄与する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の状況

平成26年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

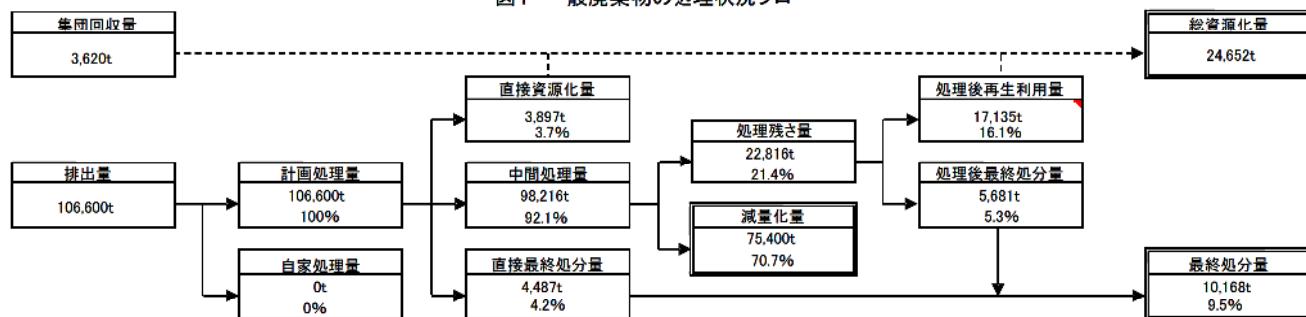
総排出量は集団回収量も含め110,220トンであり、再生利用される総資源化量は24,652トン、リサイクル率は22.4%である。

中間処理による減量化量は75,400トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね7割を減量化している。また、集団回収量を除いた約9%に当たる10,168トンを埋め立てている。

なお、中間処理量のうち焼却量は87,123トンである。焼却処理施設2施設のうち津市西部クリーンセンターでは、余熱利用として発電を行い所内の設備へ電力を供給し、余剰電力については電力会社へ売電を行うとともにその他場内の給湯に利用している。

また、可燃ごみの焼却処理に伴い発生する焼却残さについては、平成14年12月から全量を(財)三重県環境保全事業団の廃棄物処理センター中間処理施設に搬入し、溶融処理によりスラグ化し、これを建設資材等に再利用を行っていたが、平成23年度からは全量を民間処理施設へ委託し、再資源化処理を行っている。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー



### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

#### ア ごみ処理の減量化、再生利用に関する現状と目標

本計画の計画期間中においては廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1） (平成26年度)	目標（割合※1） (平成33年度)
排 出 量	事業系 総排出量	34,140 トン	30,084 トン (-11.9%)
	〃 1事業所当たりの排出量※2	2.8 トン	2.4 トン (-14.3%)
	生活系 総排出量	72,460 トン	67,863 トン (-6.3%)
	〃 1人当たりの排出量※3	210 kg	191 kg (-9.1%)
	合 計	106,600 トン	97,947 トン (-8.1%)
再生利用量	直接資源化量	3,897 トン (3.7%)	6,811 トン (7.0%)
	総資源化量	24,652 トン (22.4%)	27,080 トン (26.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	10,524 Mwh	11,588 Mwh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	75,400 トン (70.7%)	72,401 トン (73.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	10,168 トン (9.5%)	1,387 トン (1.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、

総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

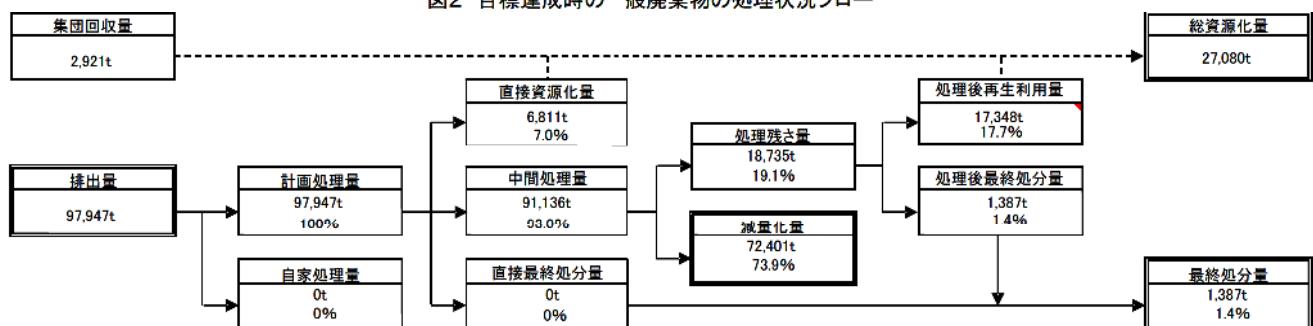
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

図2 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー



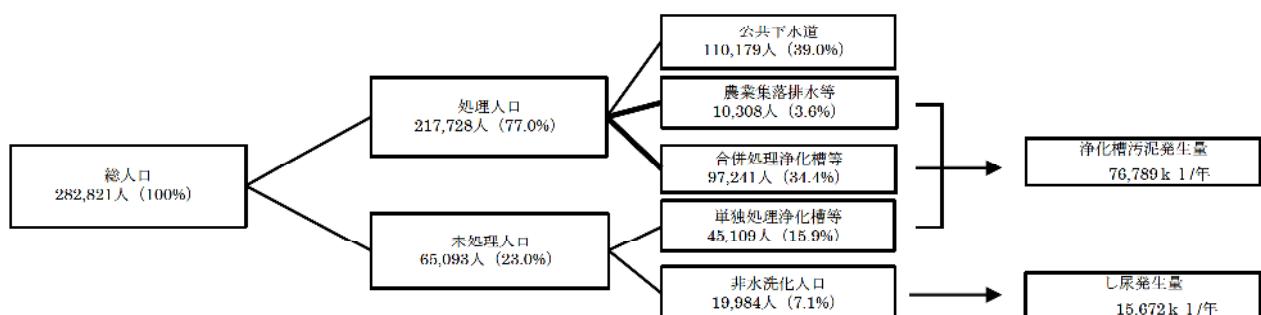
### (3) 生活排水処理の状況

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理人口は全体で 282,821 人であり、水洗化人口 217,728 人、汚水衛生処理率 77.0% である。

し尿発生量は 15,672kL/年、浄化槽汚泥発生量は、76,789kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 92,461kL/年である。

図3 生活排水処理の状況フロー（平成 26 年度）



### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

処理形態別人口	平成26年度実績		平成33年度目標
公共下水道	110,179 人 (39.0%)		124,959 人 (45.8%)
農業集落排水施設等	10,308 人 (3.6%)		9,945 人 (3.6%)
合併処理浄化槽等	97,241 人 (34.4%)		88,355 人 (32.4%)
未処理人口	65,093 人 (23.0%)		49,705 人 (18.2%)
合計	282,821 人		272,964 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量 浄化槽汚泥量 合計	15,672キロリットル 76,789キロリットル 92,461キロリットル	11,979キロリットル 70,186キロリットル 82,165キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、市の一般廃棄物処理施設へ直接搬入する場合については、搬入量に応じて使用料の徴収を行っている。今後、受益者負担の観点及びごみの減量化に対する意識の向上や、ごみの分別の徹底を図るための方策の一つとして、必要に応じて使用料の見直しを行うとともに、県内及び近隣の自治体の動向を踏まえて、家庭ごみの有料化に関する調査・検討を進める。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

自治会、環境NPOと連携し、環境フェスタ、市民清掃デー等環境美化運動の開催による市民、事業者、行政が共にごみ問題を共有するため普及啓発事業を行い、住民意識の高揚を図る。

また、自治会、婦人会などでごみダイエット塾を開催し、住民が主体となった自主的活動を実施する団体を育成するとともに、小学生を対象とした社会科副読本「ごみとわたしたち」の配布や、学校に出向き「ごみ教室」を開催するなど環境学習を行う。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

市民・事業者・行政が連携し、レジ袋の有料化を平成21年4月より実施しており、買い物時にマイバッグを持参するなどして、レジ袋の削減を図る。

#### (2) 処理体制

##### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。現在、焼却施設については2施設が稼働しており、ダイオキシン類削減対策も完了していることから、当面は現施設の稼働を続けていく。中間処理施設については、リサイクルセンター及び新たなストックヤードの稼動により、リサイクル率の向上及び最終処分量の削減を図っていく。最終処分場については平成28年4月から一部稼動を開始するとともに、引き続き第2期として、施設の建設を行う。将来は、収集効率、施設の余熱利用を含めた効率的な施設の統合を検討していく。

##### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。また事業所で3,000m<sup>3</sup>以上の建築物及び小売業を行うための店舗床面積500m<sup>3</sup>以上の建築物の所有者・管理者には「事業系一般廃棄物減量化計画書」の策定を義務付けており、この計画書に基づき指導を図る。

##### ウ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水等の集合処理施設及び浄化槽により生活排水処理を行っており、今後においても計画的な生活排水処理施設整備の推進を図る。

また、生活排水処理施設整備計画の見直しにより集合処理施設整備区域外となった地域においては、市が主体となって整備を行う浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の設置を進めるとともに、適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全に寄与する。

##### エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 焼却施設については長寿命化の検討を行なう。
- ◇ リサイクルセンター、ストックヤードの稼動により、リサイクル率の向上と最終処分量の削減を図る。
- ◇ 環境に配慮した最終処分場を整備する。
- ◇ 事業系一般廃棄物減量化計画書による事業系ごみ減量指導の徹底を図る。
- ◇ 浄化槽整備の推進を図るとともに適正な維持管理を行う。

表3 津市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等			
		一時処理	二次処理	運送	処理実績(t)
燃やせるごみ	焼却	西部クリーンセンター クリーンセンターおおたか	(焼却灰) 民間処理施設で再資源化処理		87.123
燃やせないごみ	埋立	白銀環境清掃センター			8,803
使用済み乾電池、蛍光管		処理委託			
リサイクル資源					3,897
新聞	リサイクル	古紙業者へ売却			
雑誌類					
ダンボール					
飲料用紙パック					
衣類・布類					
ペットボトル					
プラスチック			指定法人へ引渡し		4,642
容器包装プラ					
その他プラ	埋立	白銀環境清掃センター			
金属				民間業者へ売却	1,365
びん					2,363
				指定法人へ引渡し	1,884



今 後 (平成33年度)					
分別区分	処理方法	一時処理	二次処理	処理実績(t)	分別区分
燃やせるごみ	焼却	西部クリーンセンター クリーンセンターおおつか (焼却炉)	民間処理施設で再資源化処理 (焼却炉) リサイクルセンター(破碎) →西船クリーンセンター(焼却)	50.729	燃やせるごみ その他プラスチック
その他プラスチック	発電	破碎・焼却	リサイクルセンター(破碎) →西船クリーンセンター(焼却)	1,078	
燃やせないごみ	焼却・埋立	リサイクルセンター	最終処分場	7,695	燃やせないごみ
危険ごみ					危険ごみ
スプレー缶等					スプレー缶等
使い捨てライター		リサイクルセンター (金属部分)民間業者へ売却 (可燃部分)焼却 西部クリーンセンター			使い捨てライター
使用済み乾電池、蛍光管、水銀式体温計		再資源化	處理委託		使用済み乾電池、 蛍光管、水銀式体温計
リサイクル資源	リサイクル	リサイクル資源 古紙業者へ売却		19,363	リサイクル資源
新聞					新聞
雑誌類					雑誌類
ダンボール					ダンボール
飲料用紙パック					飲料用紙パック
衣類・布類					衣類・布類
ペットボトル					ペットボトル
容器包装プラスチック					容器包装プラスチック
金属		リサイクルセンター		33,021	金属
びん		民間業者へ売却			指定法人へ引渡し

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)アの分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード施設整備事業	ストックヤード $12m \times 16m = 192 m^2$ 管理棟 $6m \times 10m = 60 m^2$ 総面積 $252 m^2$	津市香良洲町	H28～H29

※ 現有処理施設の概要を添付（現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧としたもの）

(整備理由)

事業番号1 効率的な収集運搬

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業名	直近の整備済基数（基） (平成26年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (基)	事業期間
浄化槽設置整備事業	13,376	1,055	3,595	H28～H32
浄化槽市町村整備推進事業	0	1,156	4,755	H28～H32
合 計	13,376	2,211	8,350	

#### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

グリーン購入の促進など再生品利用の拡大を図る。また、フリーマーケットの開催情報や不用品の交換情報などを積極的に行うとともに環境フェスタ等において不用品コーナーを設け、再利用の拡大を図る。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

##### ウ 不法投棄対策

地域の自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害等の発生時には、市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき、迅速にごみやし尿等の処理を行うとともに、市で処理が困難な時は、三重県、県内の市町と締結している「三重県災害等廃棄物処理応援協定書」に基づき、迅速かつ適正に処理を行う。

### 4 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

津市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

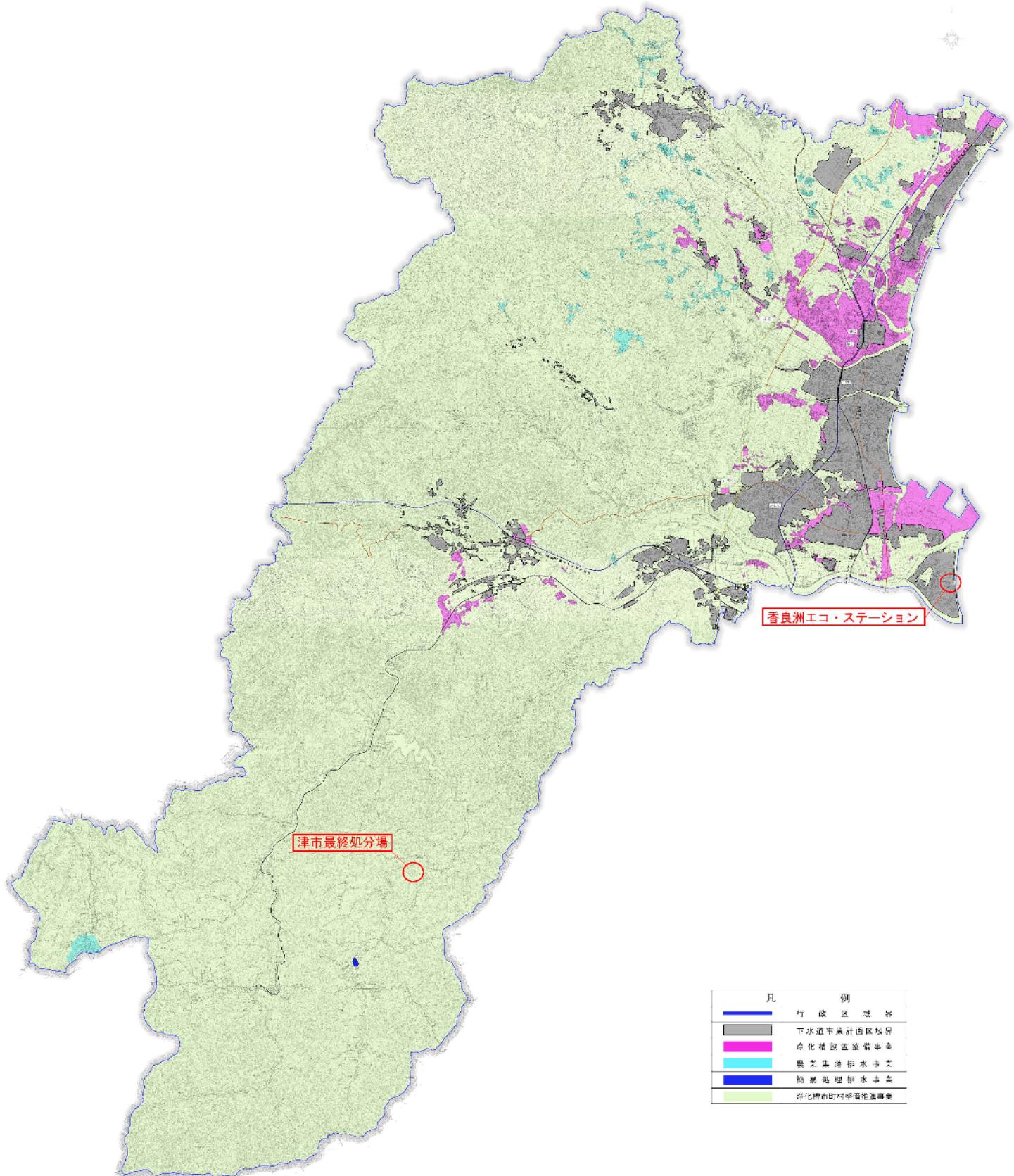
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

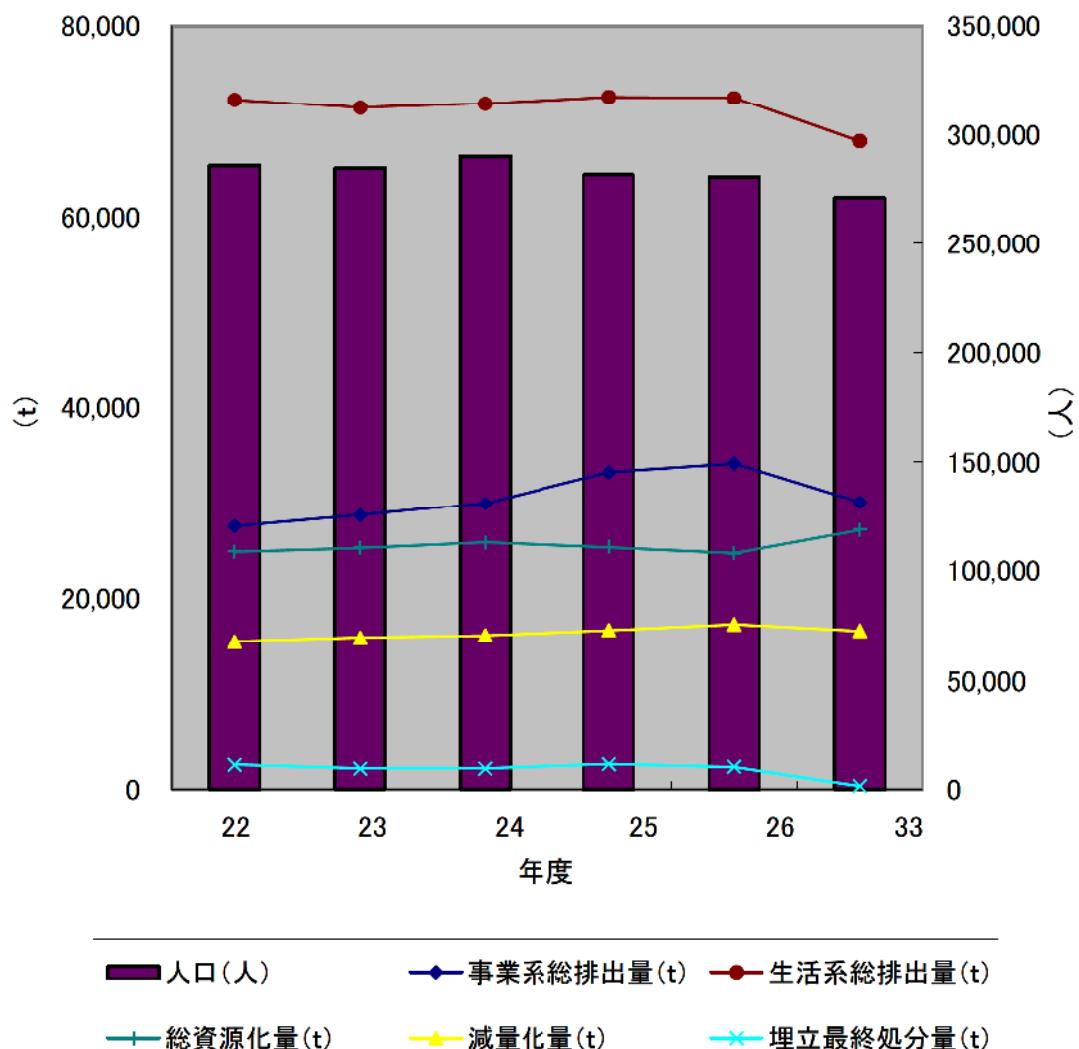
(資料 1)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画位置図



## 資料 2 ごみの主な指標のトレンドグラフ

(年度)	22	23	24	25	26	33
事業系総排出量(t)	27,493	28,658	29,929	33,224	34,140	30,084
生活系総排出量(t)	72,261	71,422	71,874	72,573	72,460	67,863
総資源化量(t)	24,805	25,215	25,781	25,288	24,652	27,080
減量化量(t)	67,630	69,279	70,387	72,750	75,400	72,401
埋立最終処分量(t)	11,274	9,504	9,514	11,589	10,168	1,387
人口(人)	285,728	284,867	290,119	281,547	280,647	271,118



## 資料 3

## 1 中間処理施設の概要

## 1) 勃却処理施設

自 治 体 名	津 市
名 称	①西部クリーンセンター ②クリーンセンターおおたか
所 在 地	津市片田中町1304番地 津市久居森町2438番地1
形 式	連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)
処 理 能 力	240t／24h(120t／24h×2炉)
排 ガ ス 处 理 設 備	乾式有害ガス除去装置 触媒反応式脱硝装置 バグフィルタ
面 積	敷地面積 19, 955m <sup>2</sup> 建築面積 (新館) 2, 509m <sup>2</sup> (旧館) 2, 885m <sup>2</sup>
竣 工 年 度	1号炉 昭和54年5月 (平成15年2月 改修) 2号炉 平成14年3月(新設)
	平成11年3月

## 2) 破碎、選別、圧縮処理施設

自治体名	津市		
名称	(3)津市リサイクルセンター		
所在地	津市片田田中町1342番地1		
敷地面積	102, 808m <sup>2</sup>		
建物構造及び面積	(管理棟)鉄骨造2階建、600m <sup>2</sup> (計量棟)鉄骨造平屋建、130m <sup>2</sup> (工場棟)鉄骨造4階建、4, 500m <sup>2</sup> (ストックヤード棟)鉄骨造平屋建、890m <sup>2</sup>		
(工場棟)			
区分	金属	その他プラスチック	燃やせないごみ
破碎運別処理設備形式	低速回転破碎機 回転破碎機	1基 1基	
選別方式	低速回転破碎機	42t／日(8. 4t／時)	回転破碎機 42t／日(8. 4t／時)
処理能力	10t／日	5t／日	27t／日
区分	容器包装プラスチック処理設備	ペットボトル処理設備	びん処理設備
選別方式	圧縮減容、梱包設備	圧縮減容、梱包設備	無色・茶色・その他(3色)機械選別
処理能力	25t／日	5t／日	9t／日
付帯設備	貯留ヤード等保管施設		
(ストックヤード棟)			
区分	解体物	不適物	梱包物予備
保管施設容量	90m <sup>3</sup>	188m <sup>3</sup>	188m <sup>3</sup>
区分	廃木材	土砂・がれき	予備
容量	114m <sup>3</sup>	114m <sup>3</sup>	132m <sup>3</sup>
竣工	平成28年3月		

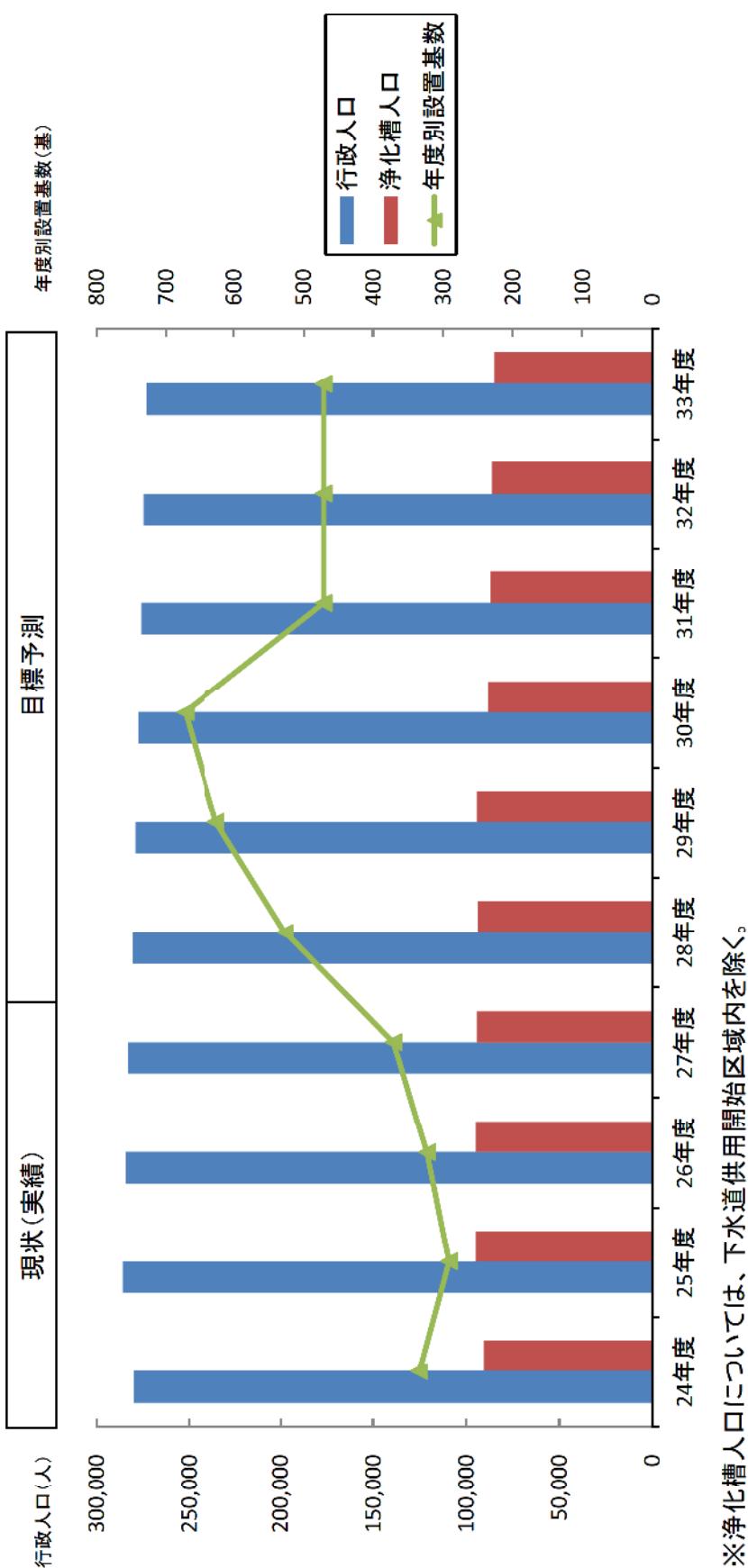
自治体名	津市
名称	津市一般廃棄物最終処分場
所在地	津市美杉町下之川4134番地
埋立計画面積	1,200,000m <sup>2</sup>
埋立計画容量	第1期分 90,000m <sup>3</sup> 第2期分 90,000m <sup>3</sup> (2期分については適切な時期を見極め建設予定)
埋立計画期間	平成28年4月1日から15年間
埋立対象物	中間処理残渣
埋立工法	サンドイッチ
竣工	平成28年3月

#### 資料4

### 浄化槽設置基数の現状と目標の設定に関するグラフ

	現状(実績)				目標予測			
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
行政人口	279,813	285,614	284,059	282,821	280,415	278,925	275,945	272,964
浄化槽人口	90,364	94,682	94,645	93,949	93,785	94,064	88,113	85,842
年度別設置基数	334	291	323	371	527	626	672	471

人口:24～27年度は、住民基本台帳より。28～33年度は、推計人口。



※浄化槽人口については、下水道供用開始区域内を除く。

## 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成27年度）

## 1 地域の概要

(1) 地域名	津市	(2) 地域内人口	282,821人（平成27年4月1日現在）	(3) 地域面積	711.11km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	津市	(5) 地域の要件	① 人口 ② 面積 沖縄 福島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
排出	事業系 総排出量（トン）	27,493	28,658	29,929	33,224	34,140 (H26比 -11.9%) 30,084
	1事業所当たりの排出量（㌧/事業所）	2.2	2.3	2.4	2.7	2.8 2.4
	生活系 総排出量（トン）	72,261	71,422	71,874	72,573	72,460 (H26比 -6.3%) 67,863
	1人当たりの排出量（kg/人）	208	202	201	207	210 191
	合 計 事業系家庭系排出量合計（トン）	99,754	100,080	101,803	105,797	106,600 (H26比 -8.1%) 97,947
再生	直接資源化量（トン）	3,546	4,255	4,108	4,561	3,897 6,811
	利 用 量	(3.6%)	(4.3%)	(4.0%)	(4.3%)	(3.7%) (7.0%)
	総資源化量（トン）	24,805	25,215	25,781	25,288	24,652 27,080
エネルギー回収	量 工エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	9,192	9,807	10,621	11,583	10,524 11,588
	中間処理による減量化量 減量化量（中間処理前後の差 ㌧）	67,630	69,279	70,387	72,750	75,400 72,401
最終処分	量 埋立最終処分場（㌧）	(67.8%)	(69.2%)	(69.1%)	(68.8%)	(70.7%) (73.9%)
		11,274	9,504	9,514	11,589	10,168 1,387
		(11.3%)	(9.5%)	(9.3%)	(11.0%)	(9.5%) (1.4%)

### 3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	型式及び処理方式	現有施設の内容 備助の有無 備助の有無	更新、廃止、新設の内容		更新、廃止予定期月 更新、廃止予定期月	施設運工予定期月 施設運工予定期月	型式及び処理方式 型式及び処理方式	備考
				開始年度	運転年月				
西部クリーンセンター	津市	連続燃焼式焼却炉	有 (120t/24h ×2炉)	240t/24h 1号炉 H54.5 2号炉 H14.3	—	—	—	—	—
クリーンセンターおおたか	津市	連続燃焼式焼却炉	有 (97.5t/24h ×2炉)	195t/24h H11.3	—	—	—	—	—
河芸美化センター	津市	機械式バッチ炉	有 (10t/8h×2 炉)	20t/8h H9.3	H26.3	老朽化	—	—	—
安芸美清掃センター	津市	機械式バッチ炉	有 (10t/8h×2 炉)	20t/8h H18.3	H18.3	廃止	—	—	—
白銀環境清掃センター・ 運別・圧縮施設	津市	ハンマーシュレッ ダー 縦型破砕機 びん3色機械運搬機 ペリボトル圧縮貯 梱包設備 プラスチック圧縮減 溶、梱包設備	有 1.5t/日 34t/日	横型75t/日 30t/日 12.5t/日 1.5t/日 H16.3	(H6.10改 修) S48.4 (H6.10改 修) H13.3 H13.3 H16.3	H28.3	老朽化	—	—
リサイクルセンター	津市	—	—	—	—	—	—	—	—
白銀環境清掃センター最終 処分場	津市	管理型最終処分場	— 計画容量 1,570,000m <sup>3</sup>	H3.4	H28.3	老朽化	—	—	※全体計画 18万m <sup>3</sup> /15年間 うち第1期工 (H24～H27) 9万m <sup>3</sup> /7.5年間 第2期工 (建設予定) 9万m <sup>3</sup> /7.5年間
最終処分場	津市	—	—	—	—	既設施設の運 営蓄式管理最終処 分場	H28.3	—	—
ストックヤード (芸濃エコ・ステーション)	津市	—	—	—	—	收集運搬の効 率化	—	H28.3	196m <sup>3</sup>
ストックヤード (香良洲エコ・ステーション)	津市	—	—	—	—	收集運搬の効 率化	—	H30.3	252m <sup>3</sup>

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口	289,131	287,854	285,614	284,059	282,821	272,964
公共下水道	110,596	109,584	108,812	111,413	110,179	124,959
集落排水施設等	38,3%	38,1%	38,1%	39,2%	39,0%	45,8%
合併処理浄化槽等	10,998	10,491	10,439	10,360	10,308	9,945
未処理人口	89,393	90,364	94,682	94,645	97,241	88,355
5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定	78,144	77,415	71,681	67,641	65,093	32,4%
						49,705

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基 数	處理人口	開始年月日	基 数	處理人口	
浄化槽設置整備事業	津市	13,069	30,059	H3.4	1,055	3,595	H33
浄化槽市町村整備推進事業	津市	0	0	H27.4	1,156	4,755	H33

## 様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 開始終了	総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考		
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
○再生利用に関する事業				84,597	57,326	27,271			81,961	57,326	24,635		
○ストックヤード施設整備	1	津市	252m <sup>2</sup>	H28	H29	84,597	57,326	27,271		81,961	57,326	24,635	
○浄化槽に関する事業				1,733,614	413,878	514,961	268,258	268,258	1,733,614	413,878	514,961	268,258	
○淨化槽設置整備	2	津市	1,055基	H28	H32	304,083	78,899	62,286	54,296	304,083	78,899	62,296	
○淨化槽市町村整備推進	3	津市	1,156基	H28	H32	1,429,531	334,980	452,665	213,962	213,962	1,429,531	334,980	452,665
合計					1,818,211	471,205	542,232	268,258	268,258	1,815,575	471,205	539,596	
										268,258	268,258	268,258	

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみ有料化によるごみの減量及びリサイクル促進の意識向上を図る。	津市	H28	H32							
	12	環境教育、普及啓発	住民や小学生等に対し、ゴミの分別や資源化の大切さを普及啓発する。	同上	H28	H32				調査・研究			
	13	マイバッグ運動の推進	市民・事業者・行政が連携しながら、レジ袋の有料化及びマイバッグ運動を展開する。	同上	H28	H32			ごみダイエット塾の開催、小学生への社会科副読本「ごみとわたしたち」の配布、清掃デー・環				
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別の徹底	分別の徹底により資源化率の向上及び最終処分量の削減を図る。	同上	H28	H32				普及啓発			関連事業2
	22	事業系一般廃棄物処理の指導	多量排出事業者にごみの減量、処理に関する計画書を作成させ、廃棄物の減量化の推進を図る。	同上	H28	H32			計画書に基づく指導				
処理施設の整備に関するもの		最終処分場施設整備	全体計画18万m <sup>3</sup> /15年間のうち第2期工(建設予定)として9万m <sup>3</sup> /7.5年間を整備する。	同上	建設予定	建設予定	○						第1期工 H24～H27 第2期工 建設予定
	1	ストックヤード施設整備		同上	H28	H29	○	建設工事					関連事業21
	2	浄化槽設置整備		同上	H28	H32	○		合併浄化槽整備				
	3	浄化槽市町村整備推進		同上	H28	H32	○		合併浄化槽整備				
その他	41	再利用・再生品の利用拡大	グリーン購入の促進及びエコストエーション等により不用品の再利用を図る。	同上	H28	H32				啓発			
	42	焼却灰の資源化	焼却灰の再資源化処理により建設資材等に有効利用を図る。	同上	H28	H32				焼却灰の処理委託			
	43	不法投棄対策	自治会と協力しながらパトロールの強化を行う。	同上	H28	H32				パトロールの実施			
	44	災害時の廃棄物処理	地域防災計画及び三重県災害等廃棄物処理応援協定書に基づき災害時の廃棄物の適正処理を行う。	同上	H28	H32			計画に基づく適正処理				

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 三重県

(1)事業主体名	津市
(2)施設名称	ストックヤード（香良洲エコ・ステーション）
(3)工期	平成28年度～平成29年度
(4)施設規模	252 m <sup>2</sup>
(5)処理方式	—
(6)地域計画内の役割	リサイクル率の向上により増加する資源物を一時保管し、効率的な収集運搬を図る。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	無し

(8)ストック対象物	資源物等
------------	------

(9)事業計画額	84,597千円 (交付対象事業額 81,961千円)
----------	--------------------------------

## 【参考資料様式 5】

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目指し、合併浄化槽の整備促進を図る。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3 (1) ア- (イ)、ア- (ウ)、ア- (エ)、イ- (イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 304,083千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	655基(1,965人分)	90基	111,480千円	111,480千円	111,480千円
6～7人槽	370基(1,480人分)	51基	89,350千円	89,350千円	89,350千円
8～10人槽	30基(150人分)	4基	10,650千円	10,650千円	10,650千円
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	58基		92,603千円	92,603千円	92,603千円
計画策定調査費					
合 計	1,055基(3,595人分) 改築を除く	145基	304,083千円	304,083千円	304,083千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	津市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用海域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目指し、合併浄化槽の整備促進を図る。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3(1) ア-（イ）、ア-（ウ）、ア-（エ）、ア-（オ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,429,531千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対基數 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事 業費
5人槽	479基 (1,437人分)	126基	499,920千円	483,396千円	483,396千円
6～7人槽	578基 (2,312人分)	152基	669,132千円	636,642千円	636,642千円
8～10人槽	70基 (350人分)	18基	98,220千円	96,564千円	96,564千円
11～15人槽	3基 (21人分)	基	6,417千円	5,775千円	5,775千円
16～20人槽	1基 (10人分)	基	3,288千円	2,958千円	2,958千円
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	25基 (625人分)	基	161,025千円	158,448千円	158,448千円
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等			50,328千円	45,748千円	45,748千円
合 計	1,156基 (4,755人分)	296基	1,488,330千円	1,429,531千円	1,429,531千円